

議案第83号

南あわじ市吹上浜野外教育センター条例を廃止する条例制定について

南あわじ市吹上浜野外教育センター条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和7年11月28日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘



南あわじ市条例第　　号

南あわじ市吹上浜野外教育センター条例を廃止する条例

南あわじ市吹上浜野外教育センター条例(平成17年南あわじ市条例第88号)は、廃止する。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2　この条例の施行の日前に、この条例による廃止前の南あわじ市吹上浜野外教育センター条例第6条の規定により使用許可を受けた者に係る同条例第12条第2項に規定する利用料金の徴収については、なお従前の例による。

